認知症の人にやさしいまち
神戸モデルとは

神戸市では、65歳以上の市民を対象に早期受診を支援する「認知症診断助成制度」と、認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する「認知症事故救済制度」を組み合わせて実施しています。

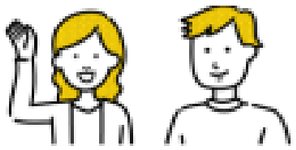

電話で申し込み
0570-083330
078-333-3330
年中無休 9:00～21:00

認知症の疑いがない場合
認知機能は歳とともに変化する事があります。1年後に、再度〈第１段階〉認知症機能検査を受診する事をおすすめします。

申し込用紙は認知機能精密検査〈第２段階〉を受診する医療機関でお渡しします。事前登録必要

診断助成制度（65歳以上の市民）

第1段階 ※地域の医療機関

認知機能検診（無料）

認知症の疑いの有無を診る

疑いありの場合

第2段階 ※専門の医療機関

認知機能精密検査

（検査費用の自己負担分を市が助成）

認知症かどうかと病名を診断

認知症と診断された場合

事故救済制度（認知症の方が起こした事故）

2. 最高2億円

1. 最高3,000万円

賠償責任保険

（保険料を市が負担）

賠償責任があれば支給

住所が分からなくなったらかけつけ
（GPS安心かけつけサービス）

見舞金(給付金)（全市民対象）

賠償責任の有無にかかわらず支給

賠償責任保険等に加入

2階建て方式

認知症とは

認知症は、日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能などが低下した状態をいい、加齢によって多くの人がなり得る脳の病気です。
人の名前や昨日の朝食を思い出せない「もの忘れ」とは違い、その人のことや朝食を食べたこと自体を忘れてしまいます。
認知症には様々な疾患があり、それぞれの症状に応じ、その後の生活に備えるためには、早期受診が大切です。

もの忘れ	↔	認知症
・出来事の一部を忘れる		・出来事の全部を忘れる
・ヒントがあると思い出せる		・ヒントがあっても思い出せない
・もの忘れを自覚している		・もの忘れを自覚していない

診断助成制度の認知機能検診（第1段階）は、制度開始から２年間で約4万人の方が受診、事故救済制度の賠償責任保険には約6,500人の方が登録しています（令和3年10月末時点）。

認知症神戸モデル特設サイトより